

常滑市ごみ減量化推進計画2017取組項目一覧

		重点施策	取組項目	内 容	主 体	実施時期	平成29年度	平成30年度	令和元年度
家庭系	4 Rの啓発活動の推進	1	不要になりそうな物の例示・PR	・店でもらえる不要になりそうなもの(箸、おしぼり、靴の箱等)を例示をして、気づきを与える。	市民・市	29年度	・回覧板(4R通信第1号)で例示を示して啓発を実施した。	・回覧板(4R通信第14号)で例示を示して啓発を実施した。	・回覧板(4R通信第35号)で例示を示して啓発を実施した。
		2	食品ロスの削減	・家庭ごみに含まれる食品廃棄の削減及び、「3010運動」を周知(飲食店への啓発物の配布、運動協力店の募集)して、食べ残しの削減に取り組む。	市民・市	29年度	・3010運動協力店舗を募集し市内33店舗が登録した。協力店舗に常滑市オリジナルポスターと啓発POPを配布した。 ・回覧板(4R通信第2号)で3010運動の紹介を行った。 ・3010運動普及のため市職員向けのオリジナルポロシャツを作成した。	・広報とこなめ10月号に3010運動の紹介と協力店舗募集を掲載した。 ・3010運動普及のため市職員向けのオリジナルポロシャツを作成した。	・広報とこなめ10月号に3010運動の紹介と協力店舗募集を掲載した。 ・3010運動普及のため市職員向けのオリジナルポロシャツを作成した。
				・家庭で冷蔵庫の中のものを定期的にチェックすることにより、あるものを使いきり、不要なものを買わない行動を奨励し、実施方法の紹介等に取組む。	市民・市	29年度	・回覧板(4R通信第2号)で冷蔵庫の中を定期的にチェックすることの啓発を実施した。	・回覧板(4R通信第24号)で食品ロス削減の啓発を実施した。	・回覧板(4R通信第28号・第31号・第32号・第33号・第34号・第35号)で食品ロス削減の啓発を実施した。
		3	ごみアプリの導入	・知りたいごみの情報をすぐに調べられるように、スマホアプリを導入する。	市	29年度	・スマホ専用アプリ「さんあ〜る」を導入。ごみの出し方や収集日などをアプリで調べられるようにした。平成29年度末時点で1,744人がダウンロードした。	・回覧板(4R通信第15号)で「さんあ〜る」をPRを実施した。 ・平成30年度末時点で3,092人がダウンロードした。	・令和元年度末時点で4,286人がダウンロードした。
		4	ごみ減量説明会の開催	・ごみ減量の意義や分別の仕方について、市民にむけた説明会を開催する。	市民・市	29年度	・公民館まつりや子育て支援フェスタ、農業まつりなどで530とこなめと連携して実施	・地区公民館25か所で「ごみの出し方相談会」を実施。691の方が参加した。 ・公民館まつりや子育て支援フェスタ、農業まつりなどで530とこなめと連携して実施	・公民館まつりや子育て支援フェスタ、農業まつりなどで530とこなめと連携して実施
		5	回収資源の再利用状況の公表	・回収された資源がどのように再利用されているかを周知するとともに、出し方(持っている際の方法)など関連情報も提供する。	市民・市	29年度	・市民向け「資源物処理施設見学ツアー」を実施。28名の方が参加し、㈱テックア、㈱トーエイ、(有)ワラシゲを見学した。	・市民向け「資源物処理施設見学ツアー」を実施。22名の方が参加し、㈱テックア、㈱トーエイ、(有)ワラシゲを見学した。見学の様子を市のフェイスブックに掲載し、周知を行った。	・市民向け「資源物処理施設見学ツアー」を実施。6名の方が参加し、㈱テックア、アセック、(有)ワラシゲを見学した。
		6	リユース意義のPR	・リユースの意義について啓発を行う(広報・チラシ・HP・イベント)。	市	30年度	準備 ・リユース広場で子ども用品のリユースを実施した。	・回覧板(4R通信第17号)で物をリユースして、捨てる前に再使用を心がけることを周知した。 ・30年度から社会福祉協議会に委託して、いらなくなった子ども服などをリユース品として販売を行った。	・回覧板(4R通信第35号)で物をリユースして、捨てる前に再使用を心がけることを周知した。 ・社会福祉協議会に委託して、いらなくなった子ども服などをリユース品として販売を行った。
		7	不要品情報の拡充	・ネット上掲示板サイトの活用を誘導する。	市民・市	29年度	・回覧板(4R通信第3号)で不要品仲介サイトやフリマアプリの活用を誘導した。	・回覧板(4R通信第17号)で不要品仲介サイトやフリマアプリの活用を誘導した。	・回覧板(4R通信第35号)で不要品仲介サイトやフリマアプリの活用を誘導した。
		8	外国人への周知	・外国人の雇用事業主等への周知・PRを実施する。	市	29年度	・日本で雇用された外国人を対象にごみの出し方、リサイクルの意味を周知している。(29年度実施回数:18回、延べ参加人数:566人)	・日本で雇用された外国人を対象にごみの出し方、リサイクルの意味を周知している。(30年度実施回数:15回、延べ参加人数:484人)	・日本で雇用された外国人を対象にごみの出し方、リサイクルの意味を周知している。(令和元年度実施回数:11回、延べ参加人数:381人)
				・ごみ袋の表示を多言語化する。	市	29年度	・平成30年1月からごみ袋のデザインを変更。多言語(英語・ポルトガル語・中国語)表示とイラストを使用し、外国人にも理解しやすいように変更した。	・引き続き変更したごみ袋のデザインを使用した。	・引き続き変更したごみ袋のデザインを使用した。
		10	キャンペーン活動の実施	・市内のイベントに啓発ブースを出展して、ごみ減量についてのPRを実施する。	市民・市	29年度	・各公民館祭りや子育て支援フェスタ、農業まつりなどで市民活動グループ530とこなめと連携して実施した。	・各公民館祭りや子育て支援フェスタ、農業まつりなどで市民活動グループ530とこなめと連携して実施した。	・各公民館祭りや子育て支援フェスタ、農業まつりなどで市民活動グループ530とこなめと連携して実施した。
・実施にあたっては、市民団体への事業委託を導入する。	市民・市			29年度	・市民活動グループ530とこなめに委託して実施	・市民活動グループ530とこなめに委託して実施	・市民活動グループ530とこなめに委託して実施		
11	市民との情報共有	・ごみ量、経費、基金の用途について年度ごとに公表する。計画の推進状況についても公表する。	市民・市	29年度	・ホームページにて、毎月のごみ量、毎年の基金の使用用途について公表した。広報とこなめ6月号に1人1日当たりのごみ排出量を掲載した。	・ホームページにて、毎月のごみ量、毎年の基金の使用用途、計画の進捗状況について公表した。広報とこなめ6月号に1人1日当たりのごみ排出量を掲載した。 ・回覧板(4R通信第13号と第23号)で基金の使用用途について紹介を行った。	・ホームページにて、毎月のごみ量、毎年の基金の使用用途、計画の進捗状況について公表した。回覧板(4R通信第26号)広報とこなめ6月号に1人1日当たりのごみ排出量を掲載した。		

	重点施策	取組項目	内 容	主 体	実施時期	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
家庭系	12	環境教育の推進	学校におけるごみ減量授業の実施	・各小学校の児童に対し、クラス授業または学年集会を通じて、ごみの減量化・資源化の内容を周知する。	市民・市	29年度	・市内8小学校で661人の児童に対してごみ減量授業を実施した。	・市内9小学校で628人の児童に対してごみ減量授業を実施した。	・市内9小学校で624人の児童に対してごみ減量授業を実施した。
	13	援で地の域・活・動家庭	生ごみ減容機器の普及促進	・各家庭での生ごみ減量に向けて、生ごみ減容機器の普及拡大を図る。使用者や取組みを断念した人へのバックアップを行う。	市民・市	29年度	・回覧板（4R通信第5号）で生ごみ減量機器の紹介を実施。（平成29年度実績：49基）	・広報とこなめ10月号に生ごみ減容機器の紹介と購入者へのバックアップ実施を掲載。 ・ごみの出し方相談会で530とこなめが生ごみ減容機器の紹介を実施。（平成30年度実績：66基）	・広報とこなめ10月号とで生ごみ減容機器の紹介と購入者へのバックアップ実施を掲載。 ・回覧板（4R通信第34号）で生ごみ減容機器の紹介を掲載。（令和元年度実績：55基）
	14	分別収集体制の構築	ごみ出し困難者の支援	・市内の家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者の収集運搬制度(有料)のPRを実施する。	市民・市	29年度	・回覧板（4R通信第8号）で家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者の一覧を掲載した。 ・ホームページで実施	・回覧板（4R通信第21号）でごみ出しが困難な方向けに、家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者を案内する内容を掲載。	・回覧板（4R通信第29号）でごみ出しが困難な方向けに、家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者を案内する内容を掲載。
	15		紙類・プラスチック製容器包装のリサイクルの徹底	・もえるごみへの混入率が高い紙類、プラスチック製容器包装の分別促進を目的にHP、広報等によりPRを実施する。もえるごみへの雑がみ及びプラスチック製容器包装の混入率を平成27年度の数値に対して、平成33年度で半減する。（平成27年度：紙類11.86%、プラスチック製容器包装4.25%）	市民・市	30年度	準備	・雑紙からその他紙類へと変更して回収品目を拡大。 ・プラスチック製容器包装については、回覧板（4R通信第19号）でリサイクルの流れを掲載した。（平成30年度：紙類10.1%、プラスチック製容器包装4.7%）	・引き続き雑紙からその他紙類へと変更して回収品目を拡大。 ・回覧板（4R通信第33号）でプラスチック製品とプラスチック製容器包装の違いを掲載した。
	16		資源回収ステーションの利便性の向上	・回収品目を追加する。	市	30年度	準備	・資源回収ステーションで刈草・剪定枝の回収を開始。（平成30年度は84,393人利用し、28年度に比べ61%増加）	・資源回収ステーションで刈草・剪定枝の回収を行った。（令和元年度は97,337人利用し、28年度に比べ86%増加）
	17	制最中の終間構処処理策分理体	クリーンセンター常武への直接持込みごみ有料化の検討	・武豊町と調整を図り、クリーンセンター常武への持込みごみ有料化を検討する。	クリーンセンター常武	29年度	検討・調整	・30年4月1日から10kg当たり100円で有料化を実施した。	・引き続き有料化を実施した。
	18	化新等たな検資討源	刈草・剪定枝の回収量の増加	・利用者の利便性を高めるため、回収回数、収集期間または収集場所を拡充する。	市	30年度	準備	・資源回収ステーションで常時、刈草・剪定枝の回収を開始した。（平成30年度は568t回収）	・資源回収ステーションで常時、刈草・剪定枝の回収を行った。（令和元年度は900t回収）
	19	指へ不導の適監視処・理	不適切排出の対策	・SNS等を活用して、不適切排出があった集積場の状況を公表し、適切な出し方について周知するとともに、状況に応じて監視カメラを導入する。	市民・市	29年度	・フェイスブック「ええね常滑」で不適切排出があった集積場を公表。 ・不適切排出の対策として監視カメラを導入（1台を不定期に移動）	・フェイスブック「ええね常滑」で不適切排出があった集積場を公表。 ・不適切排出の対策として監視カメラの数を増やした。	・フェイスブック「ええね常滑」で不適切排出があった集積場を公表。 ・不適切排出の対策として監視カメラを設置した。
20	策不法投棄対	不法投棄対策	・不法投棄監視員を引き続き配置する。不法投棄対策として監視カメラを導入する。	市	29年度	・不法投棄監視員が市内を巡回、指導を行った。 ・不法投棄対策として監視カメラを導入した。	・引き続き不法投棄監視員が市内を巡回、指導を行った。 ・不法投棄対策として監視カメラの数を増やした。	・不法投棄監視員が市内を巡回、指導を行った。 ・不法投棄対策として監視カメラを設置した。	
事業系	1	事業者が排出するごみの現状把握	大規模な事業所を中心にごみの排出量の実績、減量化及び資源化への取組み、資源化処理先などを調査し、取組状況を把握する。	事業者・市	30年度	準備	・市内の大規模な4事業所にごみ量、4Rの取組みの調査を実施し、状況を把握した。	・とこなめ商工会議所だより8月号にアンケート調査票を折り込んで、事業系ごみの処理方法と減量方法について把握した。	
	2	事業者の自主的な取組みの支援	現状把握の結果を踏まえ、業種ごとに取組める項目を整理し、情報提供することで事業者による4R推進のための取組みを支援する。	市	30年度	準備	・大規模な事業所が行っている4Rの取組み例をホームページに掲載して情報提供を行った。	・アンケート調査の結果を4Rの取組みごとに集約して、ホームページに掲載して情報提供を行った。	
	3	店頭資源回収の支援	スーパーの店頭や、事業者が独自に行っている資源回収について、実施状況が把握できていないため、事業者の協力の下、状況を把握し、市民への情報提供を通じてその活動を支援する。	市	29年度	・市内のスーパーの店頭などで行っている店頭資源回収を調査。一覧にしてホームページに掲載した。	・引き続きホームページに掲載した。	・引き続きホームページに掲載した。	